

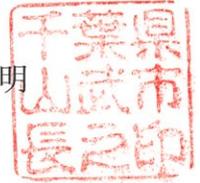
山武市公告

地域農業経営基盤強化促進計画の変更について

令和8年1月8日付けに公告した地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年2月17日

山武市長 松下 浩 明



変更内容

地域計画の変更理由

地域計画区域からの除外

No	地域計画区域からの除外する土地	除外理由
1	成東字南牧ノ臺 3729 番 1	太陽光発電施設
2	横田字金塚 1101 番	太陽光発電施設
3	沖渡字馬見谷 5 番 6 沖渡字馬見谷 5 番 7 沖渡字馬見谷 5 番 8 沖渡字馬見谷 5 番 12	太陽光発電施設
4	板中新田字宮ノ後 162 番 1 板中新田字宮ノ後 162 番 74	排水管理設用地
5	松尾町五反田字上野 2933 番 3 松尾町五反田字上野 2933 番 25	車庫、物置用地